

港区立御成門小学校 学校経営計画

港区立御成門小学校長 阿部 俊幸

本校は、平成3年に鞆絵小学校(明治3年開校)、桜田小学校(明治10年開校)、桜小学校(南桜小・西桜小が統合し昭和39年開校)の3校が一つになり開校された。その後、平成6年に桜川小学校(明治6年開校)、平成7年に神明小学校(大正2年開校)も合わせ、現在にいたっている。各小学校の長い歴史と伝統を受け継ぎ、たくさんの卒業生、保護者の皆様、地域の方々に愛され、支えられている学校である。御成門小学校に関わる方々の期待に応え、子どもたち一人ひとりの未来をかがえのない輝かしいものとするために、教職員が一丸となって組織的・計画的に教育活動に取り組んでいく。

I 教育目標

義務教育の目的(教育基本法)

人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者としての必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成を期して行われるもの

港区学校教育推進計画(令和3年度～令和8年度)

○めざすべき子どもの姿

「夢と生きがいをもち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する子ども」

○学校経営の視点

- 1 子どもたちが安全で安心して過ごすことができる学校づくり
- 2 子どもたちがいきいきと過ごすことができる学校づくり
- 3 保護者や地域に信頼される学校づくり

本校の教育目標

人間尊重の精神を基調として、健康で知性と感性に富み、将来の国際社会において活躍する人間性豊かな児童の育成を目指し、次の教育目標の実現を図る。

- よく考え進んで学ぶ子 ○力を合わせてやりとげる子 ○心も体もたくましい子

II 目指す学校の姿

「明るく 笑顔あふれる 誰にとっても心地よい御成門小学校に」

- 義務教育9年間をとおして、『自立』『共生』する力を育む。
- すべての教育活動において、安心・安全を第一優先とする。

○子どもが安心して心を開き、喜々として学ぶ学校

～一人ひとりの子どもに寄り添い、「できた」「分かった」を実感する指導～

子どもたちの様子を丁寧に見取り、その行動の背景の理解に努める。一人ひとりのよさを引き出し、よさを認める指導を行い、全ての子どもがのびのびと自分らしく力を発揮できるようにする。

授業においては、子ども一人ひとりの学習状況を把握に努め、それぞれに応じたきめ細かい指導・支援を行う。「できた」「分かった」体験を多くもたせ、「もう一度学びたい」「他のことにも挑戦したい」という意欲を育む学校を目指す。

○保護者・地域に愛される学校

～互いに理解し合い、それぞれの役割を担って連携・協働を～

保護者会や学校だより、ホームページ、ツイッターなど様々な機会を捉えて、日々の教育活動や子ども達の様子を積極的に伝える。また、保護者や地域の方々の声に耳を傾け、「子どもの成長のために」を視点として教育活動を推進する。

子どもの教育は、学校と家庭、地域の連携なくては成り立たない。学校の教育計画(教育課程)を丁寧に伝え、深い信頼関係のもとそれぞれの役割を担い連携・協働することで、子どもは安心して自分らしく成長していくと考える。連携・協働をとおして、保護者・地域から愛される学校を目指す。

○地域に根ざした教育を実践する学校

～「地域を知り 地域とかかわり 地域から学ぶ」実践を～

公立学校は地域コミュニティの核となる場所である。子どもを中心として、保護者の皆様と地域の方々が集い、そうした環境の中で学ぶことができる「地域立」の学校を目指す。

具体的には、地域の特色を生かした学習や、地域の方々との触れ合いをとおした学習を行い、子どもが地域を理解し、地域を愛し、地域とともに生きていく意識をもたせる。

○教職員が生きがいを感じる学校

～互いに学び合い高め合う教職員集団に～

学校は、子ども一人ひとりのよさが発揮され、生き生きと活動する場所である。子どものために、教職員が組織的・意欲的に働くことが、本校教職員のミッションである。子どもの姿、子どものために働く教職員の姿から、保護者・地域からの信頼が深まり、教職員が生きがいを感じる学校を目指す。

Ⅲ 中期的経営計画

- 1 一人ひとりの子どもが自己実現の喜びを味わい、確かな学力・豊かな人間性を身に付けることができるようにする。
 - 子ども一人ひとりが自分の学習状況に応じて学ぶことができるようにして、日々の授業の中で「できた」「分かった」を実感し、学ぶ楽しさや喜びを味わうことをとおして確かな学力を育む。
 - 子どもの望ましい人間関係、コミュニケーション能力を育てる。
 - 子ども一人ひとりがそれぞれの役割をもち、自分の役割を果たすことをとおして、自己有用感を高めるようにする。

- 2 子どもが安全に、安心・安定して学べるようにする。
 - 地震などの自然災害だけでなく、子どもにかかわる様々な事件・事故の未然防止を図るとともに、子どもが危険・危機回避などの考え方や技能を身に付けることができるよう、計画的に安全指導を行う。
(年間計画及び小学校在学6年間の計画)
 - 全教職員が子どもの考えや価値観を尊重して、自主性を育み自己肯定感を高めさせるとともに、子どもが誰にでも安心して相談できる体制を構築する。

- 3 家庭・地域と連携・協働して子どもを育てる。
 - 教育活動の説明を丁寧に行い、保護者や地域との共通理解のもと連携・協働して子どもを育てる。
 - 家庭・地域の教育人材・資源を積極的に取り入れ、教育活動の更なる充実を図る。
(地域人材や地域資源を生かした学習、身近な地域での活動や体験をとおして、「地域を知り」「地域とかわり」「地域を愛する」子どもの育成)
 - 御成門アカデミー(御成門中学校・御成門小学校)で1つの学校運営協議会をもち、地域とともにある学校づくりを推進する。

- 4 御成門中学校と連携し、小中一貫教育の充実を図る。
 - 子ども同士の交流をとおして、中学生の姿勢や態度を学び、よりよく生きていこうとする意識の向上を図る。
 - 御成門中学校と学習指導・生徒理解についての情報共有・連携、地域の幼稚園・保育園との連携を深め、小学校・中学校への円滑な就学・進学ができるようにする。
 - 各教科の指導内容・指導方法について小中での連携を深め、9年間を見通したカリキュラムでの指導をとおして、小中一貫教育を推進する。

- 5 学級増が見込まれることに対して、充実した教育活動を継続させながら施設の整備を実施する。
 - 本校に対する区民の期待と、段階的に35人学級に移行する法改正に伴い、今後児童数と学級数の増加が見込まれる。計画的な普通教室の増加と特別教室の利用方法の工夫が必要となる。保護者・地域から信頼されている教育活動を継続することを大原則として、効果的な施設活用方法を検討・実践する。
 - 一部の教育活動については、御成門アカデミーの御成門中学校や近隣施設と連携しての実践を検討しその安全性と有効性を判断の視点として実施していく。

IV 令和5年度の重点目標

「人を大切にする力・自分の考えをもつ力・自分を表現する力・チャレンジする力」を育む

1 豊かな心の育成

(1)人とのかかわり、思いやりのある温かな人間関係を築く

- ・全校遠足や縦割り班活動、運動朝会など異年齢の子ども同士がかかわる活動を計画的に行い、思いやりや優しさのある行動を日常的に実践、経験させる。
- ・言語環境を整え、場に適した言葉遣いや態度(礼儀作法)の指導を全教育活動において行う。
- ・全校であいさつ運動に取り組み、あいさつの大切さを実感させ、校内でも地域でも気持ちのよいあいさつができる子どもを育てる。
- ・様々な機会を捉えて、「ありがとう」の言葉が人間関係を円滑で温かいものにするのを体感させ、感謝の気持ちを素直に伝えることができる子どもを育てる。
- ・御成門中学校、地域の保育園や幼稚園との交流において、お互いを認め、尊重し合う機会をもたせ、コミュニケーション能力の育成を図るとともに温かな人間関係を体感させる。

(2)いじめや仲間外れのない、心地よい居場所のある学級・学校づくりをする。

- ・特別活動の充実を図り、自主性・主体性ととも温かな人間関係を育む。
- ・SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)を取り入れ、他者とのかかわりの中で生活していく力の育成を図る。
- ・よりよい学校づくりと友達づくりのためのアンケート(Hyper-QU)[年2回]、スクールカウンセラーによる面接をもとに、幅広い視点から子どもの状況把握を組織的に行う。
- ・「ふれあい月間」(6月、11月、2月)の機会を、いじめ防止・早期発見・早期対応、不登校対応の強化期間とする。いじめや仲間外れのない誰にとっても心地よい学級・学校づくりのために、子ども一人ひとりができることを考えさせ、実践することをとおして、自治的能力の育成を図る。
- ・毎月1回の児童アンケートを実施(ふれあい月間には各家庭で記載)するとともに、学校いじめ防止対策委員会を定期的で開催し、いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応が組織的に素早くできるようにする。

(3)きまりやルールを守る指導を徹底する。

- ・「御成門スタンダード」(学びのルール)、「御成門の子」(集団生活でのマナー)の徹底を図り、全校で統一した指導を行い、6年間の学習や生活がつながりのあるものにする。

(4)主体的に清掃活動をする子どもを育成する。

- ・清掃活動の大切さを理解させ、自主的・主体的に環境を整備する姿勢を育む。

(5)心の教育の充実を図る。

- ・道徳教育の要である「道徳科」における授業改善に努めるとともに、教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進して、子ども一人ひとりの道徳的判断力実践力を育む。

(6)教育相談、特別支援教育の充実を図る。

- ・きめ細かな行動観察、スクールカウンセラーとの連携をもとに、情報共有と指導・支援の統一化を図り、子どもに寄り添う指導を行う。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、巡回指導教員、特別支援教室専門員の十分な連携の下、子ども一人ひとりの特性に応じた指導・支援を充実させる。
- ・教員の更なる資質向上のため、教育相談及び特別支援教育にかかる研修を計画的に実施する。

2 確かな学力の育成

(1)一人ひとりの子どもに基礎・基本的学力を確実に身に付けさせる。

- ・本時のねらいを明確にした授業を実践し、授業の最後に学習した内容の振り返りを行う。
- ・週1回(15分間)の算数タイムにおいて「東京ベーシック・ドリル」などを活用して、計算力などの定着を計画的に行う。
- ・放課後などに補習時間を設け、既習内容の定着ができていない子どもへの指導を丁寧に行う。

(2)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

- ・アクティブラーニングの手法を積極的に取り入れ、子ども主体の問題解決的な学習を進め、思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- ・各教科・領域において、「学び合い」の機会を積極的に設け、子ども相互のコミュニケーションを重視した学習活動を展開する。

(3)読書活動の充実を図る。

- ・学校司書、学校図書館支援員と連携して読書指導や各教科の学習における図書の活用を計画的に行い、読書習慣を身に付けさせる。
- ・地域協力者などによるお話し会、読書週間における取り組みや図書だよりの発行などとおして、読書への興味関心を高める。

(4)個に応じたきめ細やかな指導を行う。

- ・全学年でタブレット端末やデジタル教科書などのICTの活用を推進し、中・高学年の算数科において、習熟度別少人数指導を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- ・高学年を中心に教科担任制を実施し、授業の質の向上に努める。低・中学年においても、学年内の他学級の教員が指導する交換授業を取り入れ、児童の社会性の育成と教員の指導力向上を図る。
- ・「スタートカリキュラム」を活用して、1年生が安心して小学校の生活や学習に取り組めるようにする。

(5)「プログラミング教育」をとおして、論理的思考力や問題解決能力の育成を目指す。

(6)家庭学習の習慣化を図る。

- ・発達段階や学習進度に応じた内容・分量の家庭学習を提示し、家庭学習が習慣化されるよう組織的な取り組みを行う。
- ・保護者会や学校だより、学年だよりなどとおして、家庭学習の意義や取り組み方について保護者へ丁寧に説明し、家庭と連携して家庭学習の習慣化を図る。

(7)御成門中学校、近隣保育園・幼稚園との連携を図る。

- ・御成門中学校と連携を図り、小中9年間を見通した教育活動を行う。
- ・研究授業(年3回)と授業観察期間(年2回)を設定し、授業改善を図る機会とする。
- ・子ども同士の交流活動を設定し、子どもの主体性とコミュニケーション能力の育成を図る。

(8)港区立みなと科学館の活用を推進する。

- ・みなと科学館を活用した理科教育と地域理解教育の推進を図る。
- ・みなと科学館において、地球環境、自然環境、リサイクルなどを題材にしたものづくりや体験学習を行い、環境保全への興味・関心を高める教育を推進する。

3 健やかな体の育成

(1) 基本的な生活習慣の定着を図り、規則正しい生活のもとで心身の安定が図れるようにする。

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」の重要性を保護者と共有し、学校生活が安定して過ごせ、豊かな心と確かな学力の育成に努める。
- ・家庭と連携して、遅刻ゼロを目指す。

(2) 体力づくり、健康づくりを推進する。

- ・季節に合わせて、短距離走・水泳・縄跳び・持久走・マット運動などの競技に全校体制で重点的に取り組み、体力向上を図るとともに児童一人ひとりに目標をもたせる指導を行う。
- ・運動朝会をペア学年合同で実施して主体的に運動に取り組みせ、豊かなスポーツライフの実現と、自尊感情を高める指導を行う。
- ・「港区学校教育食育推進」指導の全体計画を作成し、各教科の学習や学級活動と関連付けて計画的な指導を行い、生活習慣の向上を図る。

(3) 安全教育の充実を図る。

- ・安全指導日を毎月1回設定し、年間計画に基づいて校内外の安全な過ごし方の指導を行う。また、日常的に一声指導に努め、子どもが自分の安全に気を付けることができるようにする。
- ・セーフティ教室、薬物乱用防止教室、交通安全教室、不審者対応訓練などを愛宕警察署ほか関係諸機関と連携して計画し、その内容の充実を図る。

(4) 避難訓練、防災教育の充実を図る。

- ・地域の実態や校舎の特性を踏まえ、実践的な避難訓練、防災教育を行い子どもの安全を守る。
- ・本校作成「防災 御成門～自分の命は自分で守る～」を活用し、登下校中に地震が発生したときに、子ども自ら自分の身を守る行動ができるように指導する。
- ・芝地区総合支所、芝消防署など関係諸機関と連携を図り、保護者や地域の方々とともに防災訓練を行い、自助・共助・公助ができる子どもを育てる。

4 豊かな国際感覚の育成

(1) 地域資源・人材の活用を推進する。

- ・日本赤十字社の活動、ASEAN 協会など外国の方々との交流を図るなど、具体的な体験をとおして、世界中が助け合っていることや他国の文化などに触れさせ、国際理解の素地を培う。
- ・和楽器の奏や茶道体験など地域の人材を活用し体験的な学習を行い、日本の伝統や文化を大切にする心を育む。
- ・清掃活動やみなと平和祭りへの参加などの機会を設け、ボランティアマインドの醸成を図る。

(2) 国際科授業の充実を図る。

- ・NativeTeacher とのチームティーチングにより国際科授業の指導の工夫や改善に取り組み、学年や子ども一人ひとりに応じた英語でのコミュニケーション能力を育成する。

5 家庭や地域との連携・協力

(1) 地域人材や資源を生かした学習を年間指導計画に加えて、身近な地域での体験をととした学びの機会を設ける。

- ・授業づくりをととして地域の方とのかかわりを深め、地域の子どもを地域で育てる環境づくりを推進する。
- ・身近な地域での体験学習をととして、地域を愛する子どもを育てる。

(2) 保護者・地域との連携を推進する。

- ・学校だより、学校ホームページやツイッターなど様々な機会を捉えて、学校の教育活動と子どもの様子を紹介し保護者・地域とともにある学校を目指す。
- ・諸行事(運動会、音楽会、展覧会など)や道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、学校公開期間、土曜授業日など、保護者が参観できる機会を多くもち、教育活動への保護者の参加を推進する。
- ・地域学校協働本部との連携を図り、地域人材や資源を積極的に活用した学習の機会をもつ。また、学校行事などへの支援にも加わっていただき、教員が子どもと向き合う時間が増加するようにする。

(3) 御成門アカデミー学校運営協議会と連携した教育活動の充実を図る。

- ・御成門中学校と共通の学校運営協議会との連携・協働に基づき、社会に開かれた教育課程を推進し地域とともに歩む御成門小学校の教育活動の充実を図る。

(4) 学校評価を活用して教育活動の充実を図る。

- ・学校関係者評価と学校運営協議会の意見を積極的に反映し、教育活動の充実を図る。

V 教職員の組織対応の推進と資質・能力の向上

1 組織的な対応を推進する。

- ・学級担任だけでなく、学年・学年団、校内委員会などの組織で対応する。一人の教員だけでは解決できない課題も、複数の教員が組織的に対応すれば解決できる場合が多くある。また、組織的な対応をすることで、子ども・保護者の安心感が高まるようにする。
- ・組織で働く文化の醸成により、職務への自覚の向上を図り、服務事故のない学校組織を目指す。

2 校内研修体制の強化を行う。

- ・校内研修の充実、校内 OJT の推進をととして、教職員の資質・能力の向上を図る。
- ・計画的な組織づくりのため、主任教諭・主幹教諭・指導教諭・管理職の人材育成を推進する。

3 働き方改革を推進する。

- ・仕事の焦点化を積極的に進め、授業の準備の時間と子供と向き合う時間を確保するとともに、教職員のライフ・ワーク・バランスを改善する。
- ・学校運営協議会との連携を強化し、外部人材の積極的な活用を図る。

4 きめ細かく速やかな保護者連絡の徹底を図る。

- ・管理職が中心となり、学校ホームページや学校ツイッターを活用して、学校の教育活動を伝える機会を多くもつ。
- ・怪我や体調不良、トラブルなどがあつた際には、速やかに保護者と連携を図り、解決のための方針を早期に築く。